



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる 改善促進策(案)

〈令和6年度第2回 岩手県地域職業能力開発促進協議会資料〉

令和7年3月6日（木）

厚生労働省

岩手労働局職業安定部訓練課



Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「介護分野」の選定理由

- ほかの訓練コースと比較し「就職率は高いが、応募率が低い」状況となっていること
- 人手不足が顕著となっており、高齢化が進む中で今後ますます需要が高まることから、訓練受講者をより多く確保していく必要があること

情報収集（ヒアリング）実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年6月～8月
- ヒアリング実施者 岩手労働局、岩手県、独立行政法人高齢・障害・雇用支援機構岩手支部
- ヒアリング先 職業訓練実施機関（3機関）、職業訓練受講者採用企業（3社）、職業訓練修了者（4名）からヒアリングを実施

	訓練コース	期間	採用企業	修了者
1	委託訓練	3か月	介護老人保健施設	30代女性
2	求職者支援訓練	3か月	認知症対応型グループホーム	10代女性
3	介護労働講習	6か月	認知症対応型グループホーム	60代男性
4	介護労働講習	6か月	福祉用具販売・レンタル	40代男性



ヒアリング実施結果概要【職業訓練実施機関】①

訓練実施にあたって工夫している点

- 講師からの一方通行の授業にならないよう注意し、グループワークやコミュニケーションは他分野の訓練の倍以上の時間をとっている。また、介護現場に対する不安感や恐怖感を持つ生徒が多いことも特徴的であるため、多様な職種・業態の現職の講師に登壇いただき、現場の実情を伝えられている点には生徒からも多数満足の声をいただいている。
なお、介助を行う際には多様な正解があり、様々な指導者に教えを乞うことで技術の幅が広がるため、実技演習においては特に介助手法に隔たりが出ないよう配慮している。
- 月1回のハローワークでの説明会のほか、施設での説明会を募集期間中に2回実施。PCの操作体験や在職者訓練の介護系コースを見学してもらい、イメージを掴んでもらった。
- 女性の職業と思われがちだが、送迎ドライバーや洗濯物等の運搬などの力仕事が担える男性を採用したい介護施設も多いため、男性の受講生も積極的に募集した。
- 広告宣伝方法については次のとおり。
 - ・ ハローワークが離職者あてに送付するDMにチラシを同封していただいた。
 - ・ 市のHPに訓練実施の案内を掲載していただいた。
 - ・ 地方紙に訓練実施の記事を掲載していただいた（広告ではなく記事で掲載のため、掲載費用なし）。
 - ・ 市の施設にチラシを配架した。
 - ・ 経費削減のためチラシを白黒印刷に変えた時期もあったが、白黒では目立たないことから、費用は嵩むがカラー印刷に戻した。
- 訓練期間が6か月に及ぶため、新鮮さを維持することと、全員が打ち解けられるよう定期的に席替えを行っている。
- 実習に際しては積極的な受講生と消極的な受講生を同じグループにすることで、お互いに補いながらも各過程をクリアできるよう工夫している。



ヒアリング実施結果概要【職業訓練実施機関】②

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 職員3名中2名がキャリア・コンサルタント有資格者。7~8人ずつに分担し1人15分を目安にコンサルティングを実施した。
 - ・ 訓練開始約1か月後に「訓練に慣れたか?」、「実習に向けて心配なこと」、「就職の準備状況」について確認した。
 - ・ 訓練開始2か月になると介護のカリキュラムやWordの訓練が終わる時期なので、Word検定の手応えや介護施設での実習や職場体験に向けた目標の確認、働く上での条件も確認した。
 - ・ 訓練終了前には、Excelの検定の手応えや就職活動の計画を確認。就職先が決まっている受講生には「就職状況報告書」などの提出書類の記入指導を行った。
- 職業訓練は就職が目的であることを強く意識させるようにしている。中には目的が「就職」から「パソコンのスキルアップ」などに代わってしまう人もいる。
- 「就職活動記録票」（毎月末提出）をもとに、職員による個別面談を3回実施。
- ハローワーク職員による求人票の見方、介護職の求人状況、自己PRなどのアドバイス。
- 訓練は「パソコン」、「介護座学」、「介護実技」と3区分の授業形態で進んでいくため、その時の授業内容に応じた支援としている。例えば、介護実技中のキャリコンでは職場見学申込に関する相談に対応したり、パソコン中のキャリコンでは応募書類の添削を行ったりなど。
また、介護訓練の場合、純粋に自分の希望で介護職を目指す生徒ばかりでなく、生活資金のためであったり、他にできそうな仕事がないからという理由で介護職を選んでいる生徒も少なくないため、就職活動に主体的に取り組んでいけないケースも多くあり、キャリコンは表面的には出しづらい本音を吐き出させたり、精神的な障壁を取り除くための大変な時間にもなっている。



ヒアリング実施結果概要【職業訓練実施機関】③

訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

- 本コースには、講師を市内の介護施設職員や退職した職員13人に依頼しており、パソコンのみのコースよりも人件費がかかるので、定員充足率が100%でないと費用面で厳しい。
介護福祉士会から講師の派遣は可能と言われているが、派遣費用の単価が介護福祉士会側の単価であり、委託費では足りず依頼したくてもできないので委託費を上げてほしい。
- 実習で使用する介護ベッドや車椅子のレンタル費用が高い。
- 受講生が集まらず訓練コースが中止となった場合委託費が一切入ってこないため、現に当該コースにかかる費用が発生しているにも関わらず、すべて訓練実施機関の手出しになるのは厳しいと感じる。
- 国の委託料の仕組みに合わせて就職支援をしているが、就職支援経費就職率に該当する雇用形態で就職させたい訓練機関の意向と受講生の希望とのミスマッチが発生している。受講生の平均年齢が53.1歳と高いことや子育て中の方もいることにより、就職支援経費就職率に該当する雇用形態よりも、「体力面で無理のない範囲で働ける」、「子供の学校生活に合わせられる」など個人のライフスタイルに合う雇用形態を希望される方が多く、就職支援経費就職率が上がらないので仕組みの見直しができないか。
- 介護分野の訓練に対する要望は特にない。日々の募集においてはハローワークから業界の人材不足に応えるため充足させようという連携の意識が感じられて大変ありがたい。



どのような就職支援を行っているか（就職率が良好な要因）



- 訓練期間中に複数回、就職ガイダンスを実施。
- 社会福祉協議会の協力のもと、福祉人材センターに登録しての受講生個人への情報提供。
- いきいき支援財団の協力のもと、高齢者体験会や福祉用具見学会の企画。
- 施設見学を実施し、修了生や実際に働いている職員の方々、また、事業主による施設でのサービスの内容を話してもらい、就職時のイメージを体感してもらうこと。
- 訓練の中で応募書類を作成しており、3ヶ月の訓練が終わるとすぐに就職活動が始められる状態にした。
- 訓練用パソコンのMicrosoft Edgeホーム画面はハローワークの求人検索に設定し、日々就職先候補を調べられるようにしている。
- ハローワークに気軽に通いやすい環境づくり。窓口終了間際に受講生が相談に行く場合は訓練機関から電話を入れている。
- 訓練の放課後に受講生が気になる介護施設に出向き、見学や職場体験を実施している。
- 訓練期間終了後1ヶ月ごとに登校日を設け、訓練生同士でも情報交換している。
- 実習先の職員から実習に来た受講生の就職が決まったか問い合わせが来ることがある。
- 訓練中からの職場見学の促進を行っている。応募前提ではなくとも見学可能な施設が多数あり、比較検討として最低でも訓練中に1か所は見学することをお勧めしている。訓練後は週に1回曜日を決めて状況確認を行いフォローアップを行っている。週に最低1件の就職活動がない生徒は自ら取り組んでいけない何かしらの理由があると判断し、踏み込んだサポートを行っている。踏み込み具合は個々の特性・状況に配慮し、連絡が途絶えたりシャッターを下ろされないよう距離感には気を付けている。

ヒアリング実施結果概要【職業訓練受講者採用企業】①

訓練により得られたスキル、技能等のうち採用後に役立っているもの

- 基本的な介護技術やコミュニケーション技術。
- コミュニケーション技術と認知症の理解が深く、高齢者と関りを持つ際に受容・傾聴がしっかりできている。
- 介護に関する知識や技術、救命救急など多岐にわたるスキルを修得してきているため、即戦力に近い知識と技術があり、指導する際に理解が早い。

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル・技能等

- 技術に関して、研修生同士でモデル役になったりして技術を習得してきたと思う。ただ、コロナ感染症もあり現実的ではないと思うが、実際に施設での体験ができればコミュニケーション力や技術力が上がるのではないか。
- 社会保障制度に関する基本的な知識、障害の種別や経済状況に応じた支援制度など。
- 現在のカリキュラムにもあるとは思うが、認知症ケア・感染症対策・口腔ケア・ITスキル・家族支援技術等。



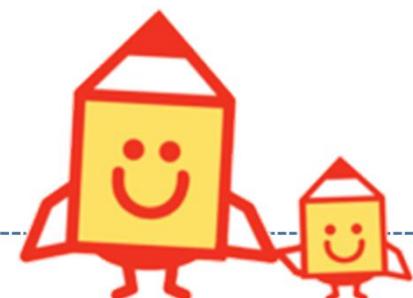
ヒアリング実施結果概要【職業訓練受講者採用企業】②

訓練修了生の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定。）。

- 学習時間の短縮とチームワークの円滑さと適応力の高さ。
- 認知症を含む疾病、障害の理解。ある程度の医療の多岐な知識（認知症の中核症状や老年期に多い疾病の種類など）。
- 未受講の者と比較すると即戦力に近い知識や技術が身についているため、技術の習得に関して評価のクリアが早く独り立ちのタイミングも早いため施設側として助かっている。

採用する際、重視している事項

- 介護の仕事は人ととの付き合いの仕事なので、人柄、あいさつがきちんとできて明るい人、何事に対しても前向きな人。
- 第一印象、人当たりの良さ、キャリアアップへの意欲。
- 人間性や態度と適応力と向上心（学習意欲）。



ヒアリング実施結果概要【職業訓練修了者】

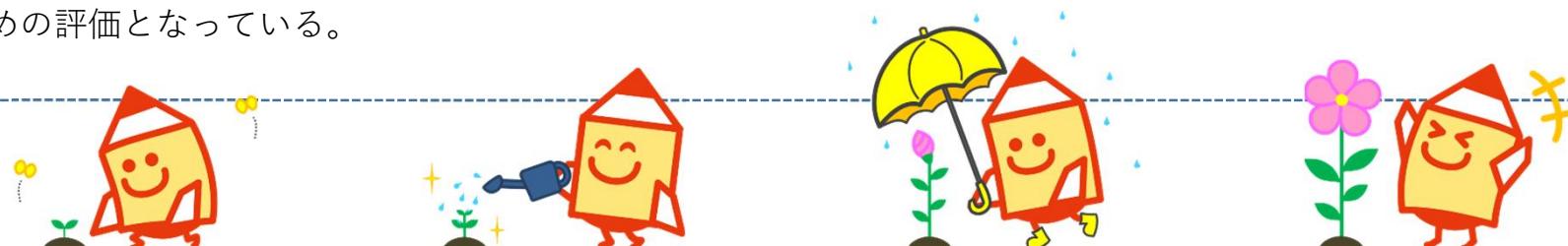
訓練を受講して感じたこと、学んでおいた方が良かったことなど

- 「認知症サポーター」と「赤十字ファーストプロバイダ」に関しては、就職してからの取得だと日程的な苦労が多いと思い取得させていただいて大変助かりました。
- 生活支援の実践演習に時間をかけてほしい。
- 医療的ケアは学んでも介護職員にケアをさせるところがほとんどなく、生かされていないのが現状です。制度的な部分の見直しが必要。
- シーツ交換。

訓練内容が就職後役に立ったか？

- 受講した職業訓練の科目ごとに5段階の評価を記載してもらう。
① とても役立っている、② まあ役立っている、③ 役立っている、④ あまり役立っていない、⑤ ほぼ役立っていない

訓練コースにより受講する科目の内容は異なっているものの、①「とても役立っている」と②「まあ役立っている」で全体の 87.8% を占めており、職業訓練受講の満足度の高さがうかがえる。一方でパソコン操作の実技については若干低めの評価となっている。



ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について



介護業界・ 介護訓練の PR



企業の求める 人材の育成を目指して

国への要望等

- 関係機関と連携し、幅広い世代を対象とした業界のPRを行う。
- 介護職員の掘り起こしを図るために、介護業界以外の企業説明会等において介護業界就職のメリット「年齢の高い方々も多数活躍している」、「介護現場の負担を軽減する機器の導入」等のPRを行い介護業界に目を向けてもらう。
- 職業訓練の周知、入校後のミスマッチを防止するため、積極的に訓練施設の見学会、体験を実施する。
- 訓練修了生の声、成功体験談等を収集し求職者等に対して周知を行う。
- 訓練施設はキャリアコンサルティングを通じて訓練生との関係性を構築し、再就職支援に力を入れていることをアピールする。
- 即戦力となるような介護、医療、福祉に関する知識の習得。
- 施設利用者、職場の同僚とのコミュニケーションが重要視されていることから、グループワーク等コミュニケーション技術の向上に向けたカリキュラムに力を入れる。
- 採用後のキャリアアップへの意欲を求める企業が多いことから、キャリアコンサルティングを通じて「キャリア形成の重要性」について理解を深める。
- 「人件費、各種レンタル機材費用等の高騰により、運営が厳しくなってきていることから委託費を上げてほしい」、「訓練受講生の高齢化、就業形態の多様化に伴い就職支援経費就職率を見直してほしい」という要望について、引き続き本省へ伝達する。

関係機関と連携した「介護」業界のPR

コミュニケーションの充実を図るために訓練生同士の交流の機会を増やす。

介護に限らず一般企業においてもコミュニケーションは非常に重要視されていることから他の職種の職業訓練にも役立てる。

訓練施設が実施する訓練生とのキャリアコンサルティングの充実を図る。



岩手県、高齢・障害・求職者雇用支援機構を通じ訓練施設へ周知を図る。

令和7年度ワーキンググループ（WG）による訓練効果の把握・検証について

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）は適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

岩手労働局、岩手県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部

3 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関へのヒアリングを実施。その結果を検証し、改善策（案）を検討。

4 令和7年度検証対象分野

- 検証対象分野：「**デジタル分野**」
- 検証分野選定理由：「岩手県DX推進計画」において「職業能力開発の充実により、産業分野において企業が求めるIT人材を確保する」ことを目標として掲げているが、全国的に当該分野の訓練は「応募倍率が高く就職率が低い」分野となっていることから、当該分野の訓練カリキュラムが県内産業界のニーズに適しているか検証する必要があるため。
- 検証対象コース：3コース、訓練実施機関3者、各訓練コース修了者1人以上、当該修了者を採用した企業1社以上

令和6年度 生産性向上支援訓練 参考資料

1. 生産性向上支援訓練 実施状況
2. 生産性向上支援訓練（DX対応コース、ミドルシニアコース、サブスクリプション型） 実施状況
3. 生産性向上支援訓練 受講者の傾向、
事業主アンケート、受講者アンケート意見表
4. 生産性向上支援訓練の課題と対応方針

令和7年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
岩手職業能力開発促進センター 生産性向上人材育成支援センター

生産性向上支援訓練の実施状況

令和6年12月末現在

事業主評価（訓練全体）：91.2%（目標：85%以上）
受講者満足度（訓練全体）：97.8%（目標：90%以上）

受講者数：536人（目標：470人）
達成率：114.0%

生産性向上支援訓練

実施方式	設定コース数	コース名（設定数）	定員	受講者数
オープン方式	32コース	品質管理実践（1） 生産性分析と向上（1） 業務効率向上のための時間管理（1） 実務に基づくマーケティング入門（1） 現場社員のための組織行動力向上（1） 業務効率を向上させるワープロソフト活用（1） ファシリテーションを活用した合意形成の効率化（1） 生産現場の問題解決（2） 成果を上げる業務改善（2） 組織力強化のための管理（2） 管理者のための問題解決力向上（2） 表計算ソフトを活用した業務改善（2） 企業価値を上げるためにの財務管理（2） 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用（2） 生産計画と工程管理（3） 集客につなげるホームページ作成（3） 職場のリーダーに求められる統率力の向上（5）	320名	238名
オーダー方式	43コース	品質管理実践（1） 生産計画と工程管理（1） 管理者のための問題解決力向上（1） 企業価値を上げるためにの財務管理（1） 企画力向上のための論理的思考法（1） 職場のリーダーに求められる統率力の向上（1） ムダを発見するための業務プロセスの見える化と業務改善（1） 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用（2） 業務効率を向上させるワープロソフト活用（2） ファシリテーションを活用した合意形成の効率化（2） 現場社員のための組織行動力向上（3） 表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化（3） 繙続雇用者のキャリア形成と管理者の役割（4） 成果を上げる業務改善（8） 組織力強化のための管理（12）	462名	298名
合計	75コース		782名	536名

※受講者満足度は令和6年12月末、事業主評価は令和6年6月末までに実施済みのもの

生産性向上支援訓練の実施状況（DX対応コース）

令和6年12月末現在

受講者数：167人（目標：140人）
 達成率：119.3%

生産性向上支援訓練（DX対応コース）

実施方式	設定コース数	コース名（設定数）	定員	受講者数
オープン方式	20コース	AI（人工知能）活用（1） 在庫管理システムの導入（1） 脅威情報とセキュリティ対策（1） データ活用で進める業務連携（1） 情報漏えいの原因と対応・対策（1） 表計算ソフトを活用した統計データ解析（1） RPAを活用した業務効率化・コスト削減（1） 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化（1） ビジネスとSDGs（持続可能な開発目標）の融合（1） DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入（1） DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進（1） データサイエンス入門（2） SNSを活用した情報発信（2） ピボットテーブルを活用したデータ分析（2） 効率よく分析するためのデータ集計（3）	200名	99名
オーダー方式	6コース	SNSを活用した情報発信（2） 効率よく分析するためのデータ集計（2） ピボットテーブルを活用したデータ分析（2）	74名	68名
合計	26コース		274名	167名

生産性向上支援訓練の実施状況（ミドルニアコース）

令和6年12月末現在

生産性向上支援訓練（ミドルニアコース）

受講者数：127人（目標：40人）
 達成率：317.5%

実施方式	設定コース数	コース名（設定数）	定員	受講者数
オープン方式	10コース	フォロワーシップによる組織力の向上（1） 作業手順の作成によるノウハウの継承（1） 効果的なOJTを実施するための指導法（1） ノウハウの継承のための研修講師の育成（1） 中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成（2） 後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割（2） 中堅・ベテラン従業員による組織の活性化のための相談技法（2）	100名	30名
オーダー方式	9コース	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割（1） 作業手順の作成によるノウハウの継承（2） フォロワーシップによる組織力の向上（3） 中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成（3）	105名	97名
合計	19コース		205名	127名

生産性向上支援訓練の実施状況（サブスクリプション型）

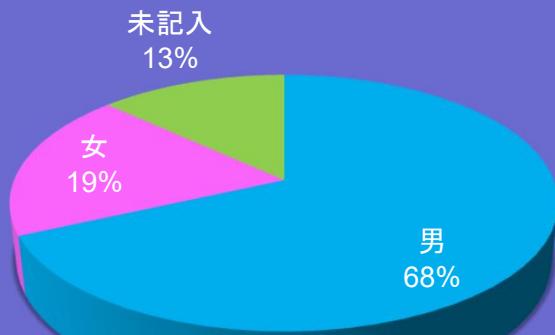
受講者数：9人（目標：20人）
 達成率：45.0%

生産性向上支援訓練（サブスクリプション型）

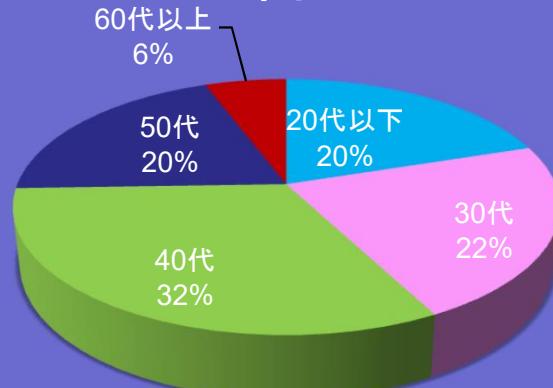
実施方式	設定コース数	コース名（設定数）	定員	受講者数
サブスクリプション	4コース	サブスクリプション型生産性向上支援訓練（4） （・業務効率向上のための時間管理 ・成果を上げる業務改善 ・職場のリーダーに求められる統率力の向上）	9名	9名
合計	4コース		9名	9名

生産性向上支援訓練の受講者の傾向

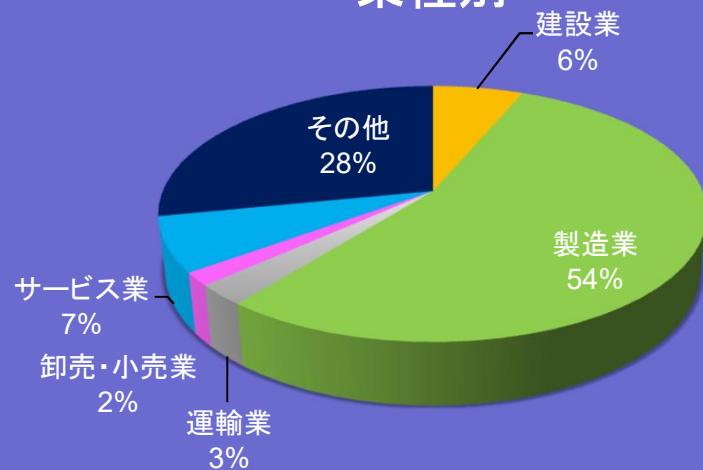
性別



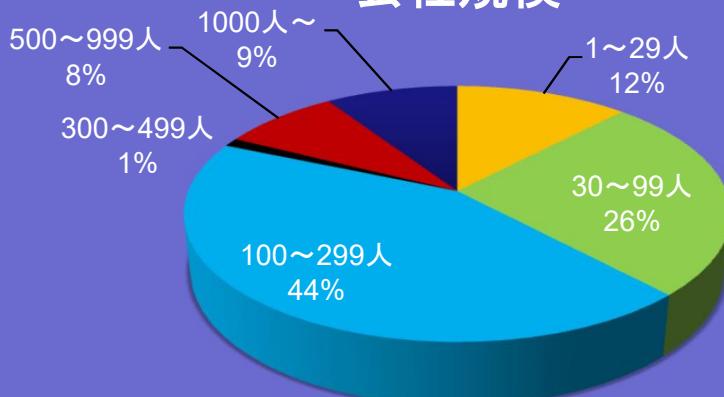
年代



業種別



会社規模



生産性向上支援訓練事業主アンケート意見表

令和6年度第1四半期まで

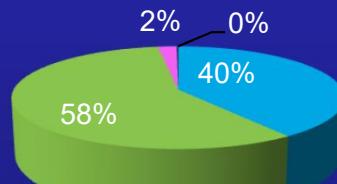
No	生産性向上等につながった理由(複数回答)	回答数
1	コストの低下につながった、又はその可能性がある	0
2	製品やサービスの品質が向上した、又はその可能性がある	2
3	習得した内容が他の従業員に伝達され組織全体のスキルアップにつながった	5
4	事業の拡大や新たな分野への展開が見込まれる	0
5	受講者の意識の変化が見られた又はその可能性がある	24
6	後輩従業員等への指導力が向上した、またはその可能性がある	12
7	技能やノウハウが継承された、又はその準備を行うことができた	0
8	職場における課題が解決した、又は解決が見込まれる	4
9	生産性向上につながった	4
10	業務のIT化を進めるきっかけとなった	2

No.	コース名	生産性向上等につながらなかつた理由
1	—	※該当なし

生産性向上支援訓練 受講者アンケート結果

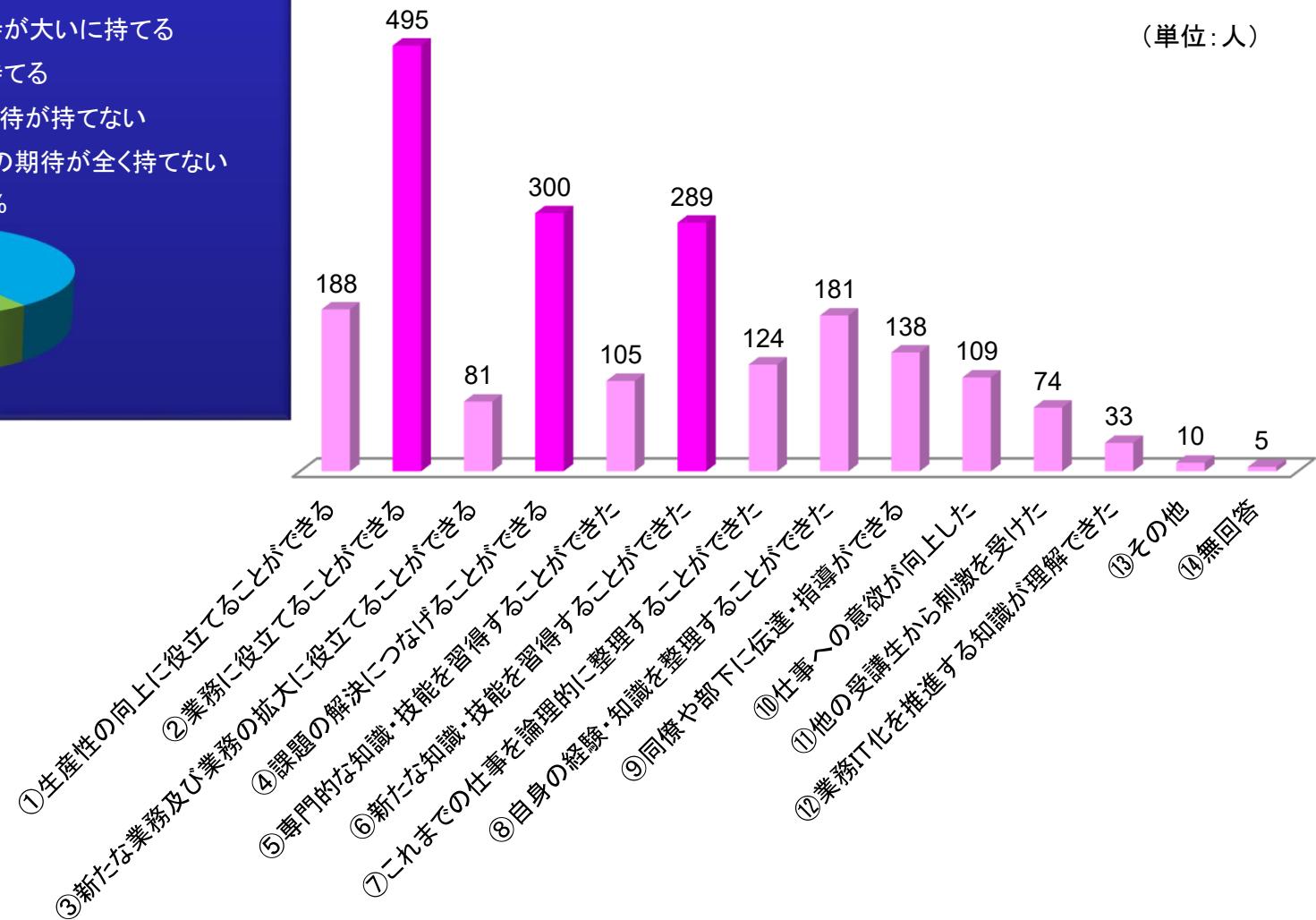
役立ち度

- ①大変役に立った又はその期待が大いに持てる
- ②役に立った又はその期待が持てる
- ③役に立たなかった又はその期待が持てない
- ④全く役に立たなかった又はその期待が全く持てない



役立つ理由 (複数回答あり)

(単位:人)



生産性向上支援訓練の課題と対応方針

令和6年度の主な取組み

- 1 職業訓練指導員等との計画的な事業所訪問による個別企業の課題の聞き取りと生産性向上支援訓練等の紹介
- 2 ホームページへ訓練コース情報及び個別リーフレットを掲載
- 3 毎月約850社へのダイレクトメールによる周知
- 4 高齢・障害者業務課との連携（障害者を対象とした合同企業説明会に同行し企業人事担当者へ広報を実施、等）
- 5 前年度以前に受講実績のある事業所に対し、受講した同分野の訓練コースを中心とした受講勧奨を実施（リピーターの確保）

計画目標値

1. 生産性向上支援訓練

令和6年度	470人	⇒ 受講者数（見込含む）	691人
令和7年度	470人		

2. 生産性向上支援訓練（ミドルシニアコース）

令和6年度	40人	⇒ 受講者数（見込含む）	155人
令和7年度	40人		

3. 生産性向上支援訓練（DX対応コース）

令和6年度	140人	⇒ 受講者数（見込含む）	178人
令和7年度	180人		

課題と方針

令和7年度は「DX対応コース」の計画目標値が令和6年度よりも増加することから、企業訪問等による一層の制度周知等を含めた広報の強化を図り、目標の達成に向けて取り組んでまいりたい。

職業訓練ニーズについて

(令和 4 年度実施分)

岩手県地域職業能力開発促進協議会
岩手労働局職業安定部訓練課

職業訓練ニーズに関するアンケート調査結果について

1. 訓練希望者エントリーシート

●概要

令和3年4月1日より各ハローワークの訓練窓口（コロナ対応ステップアップ窓口）で初めて訓練の相談をする方に記載を求めたもの（エントリーシートは、全国統一様式）。

●回答数

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで 2,349件

2. 職業訓練ニーズに関するアンケート調査

●概要

令和4年度において、希望する訓練の内容、期間、受講希望の有無を調査したもの。求職者・企業とも各安定所ごとに100件（出張所は50件）を回収目標とした。実施期間は令和4年7月19日～9月16日。

●回答数

求職者 1,084件

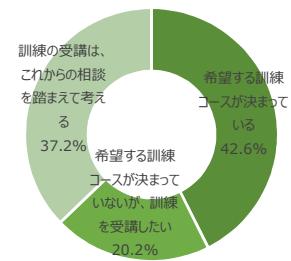
企業 886件

訓練相談にかかるエントリーシートの集計表（岩手労働局計）

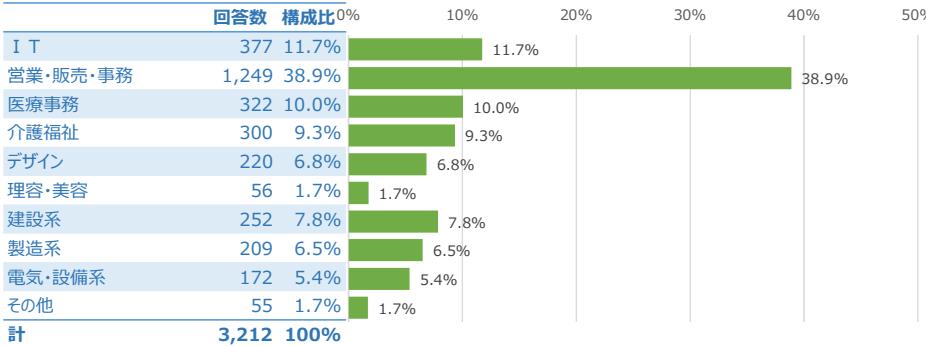
令和4年4月～令和5年3月集計分

■訓練コースの希望

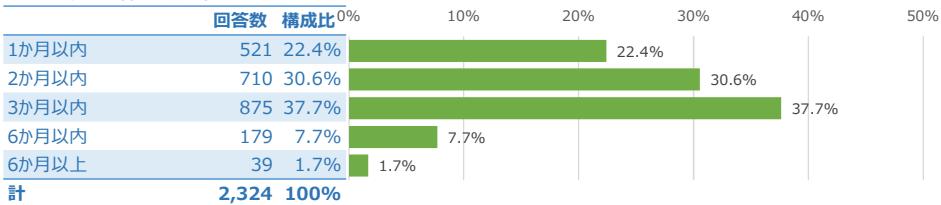
	回答数	構成比
希望する訓練コースが決まっている	1,001	42.6%
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	474	20.2%
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	874	37.2%
計	2,349	100%



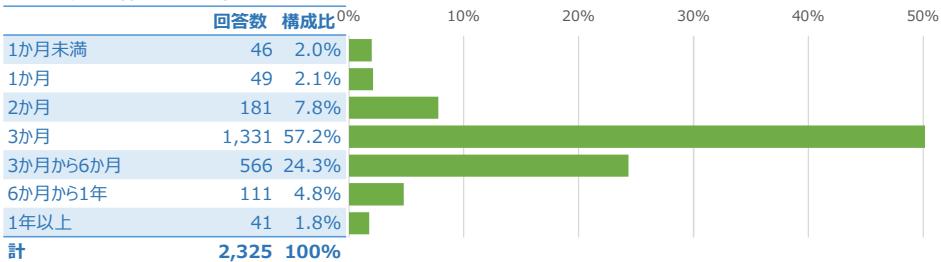
■希望する訓練の分野



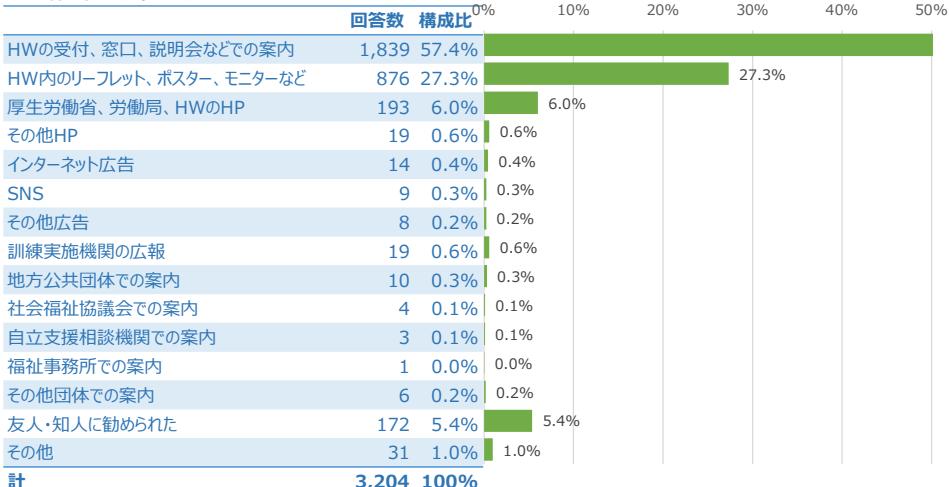
■希望する訓練コースの開始時期



■希望する訓練コースの期間



■訓練を何で知りましたか

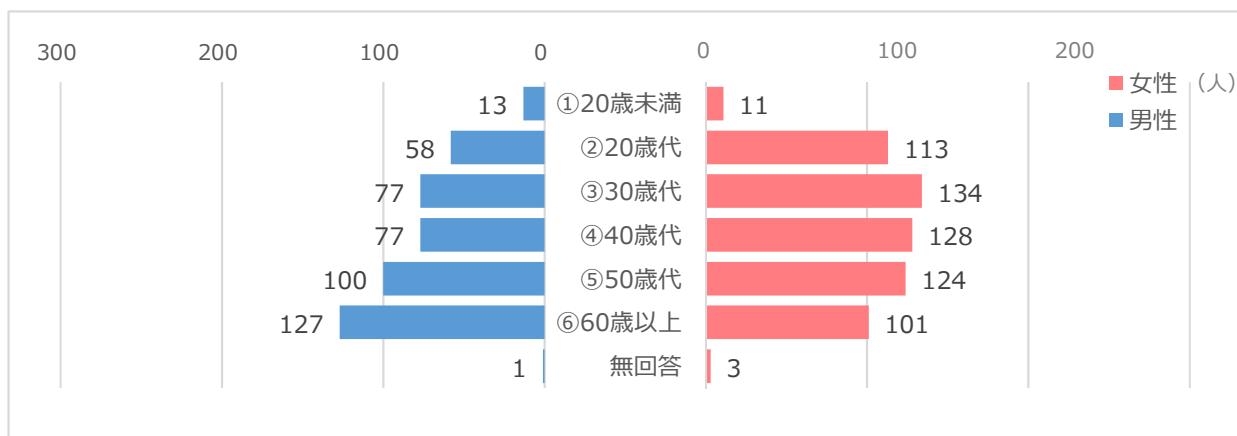


令和4年度『職業訓練に関するアンケート調査（求職者）』集計表（抜粋）

岩手労働局

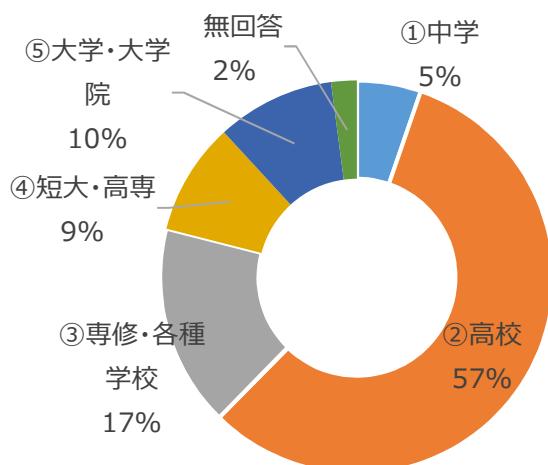
○求職者の性別と年齢

	回答数					構成比				
	男性	女性	その他	無回答	計	男性	女性	その他	無回答	計
①20歳未満	13	11	0	0	24	2.9%	1.8%	-	0.0%	2.2%
②20歳代	58	113	0	1	172	12.8%	18.4%	-	5.9%	15.9%
③30歳代	77	134	0	1	212	17.0%	21.8%	-	5.9%	19.6%
④40歳代	77	128	0	2	207	17.0%	20.8%	-	11.8%	19.1%
⑤50歳代	100	124	0	1	225	22.1%	20.2%	-	5.9%	20.8%
⑥60歳以上	127	101	0	4	232	28.0%	16.4%	-	23.5%	21.4%
無回答	1	3	0	8	12	0.2%	0.5%	-	47.1%	1.1%
計	453	614	0	17	1,084	100%	100%	-	100%	100%



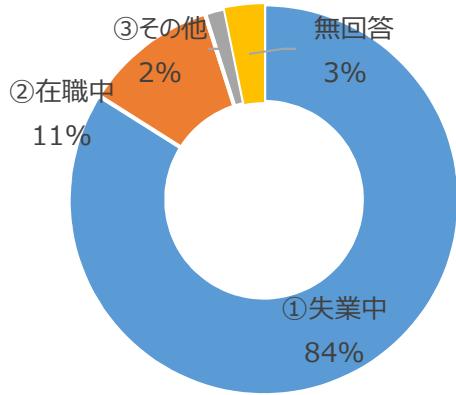
○最終学歴

	回答数	構成比
①中学	57	5.3%
②高校	619	57.1%
③専修・各種学校	180	16.6%
④短大・高専	100	9.2%
⑤大学・大学院	105	9.7%
無回答	23	2.1%
計	1,084	100%



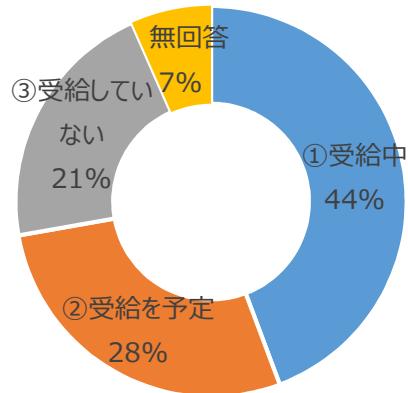
○就業状態

	回答数	構成比
①失業中	910	83.9%
②在職中	121	11.2%
③その他	18	1.7%
無回答	35	3.2%
計	1,084	100%



○雇用保険の受給

	回答数	構成比
①受給中	480	44.3%
②受給を予定	303	28.0%
③受給していない	229	21.1%
無回答	72	6.6%
計	1,084	100%



質問1 希望する職種について

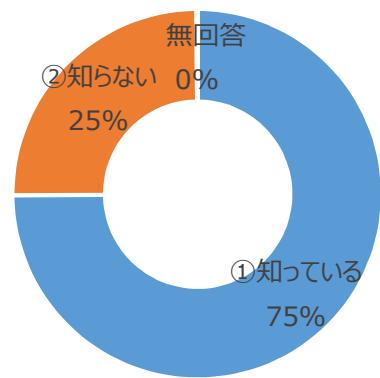
あなたの希望する職種を選んでご記入ください。（3つまで選択可。複数選んだ場合は希望する順にご記入ください。）

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
① I T	46	14	11	71	4.2%	1.9%	2.4%	3.1%
②医療事務	51	46	13	110	4.7%	6.2%	2.8%	4.8%
③一般事務	249	101	39	389	23.0%	13.6%	8.3%	16.9%
④販売	92	68	37	197	8.5%	9.1%	7.9%	8.6%
⑤営業	14	27	15	56	1.3%	3.6%	3.2%	2.4%
⑥介護	79	45	20	144	7.3%	6.0%	4.3%	6.3%
⑦サービス	121	108	64	293	11.2%	14.5%	13.7%	12.8%
⑧建設・建築	72	20	14	106	6.6%	2.7%	3.0%	4.6%
⑨警備・保安	8	13	13	34	0.7%	1.7%	2.8%	1.5%
⑩農林水産	16	21	19	56	1.5%	2.8%	4.1%	2.4%
⑪運輸通信	36	36	18	90	3.3%	4.8%	3.8%	3.9%
⑫製造（機械・金属）	85	43	26	154	7.8%	5.8%	5.6%	6.7%
⑬製造（電気・電子）	22	55	25	102	2.0%	7.4%	5.3%	4.4%
⑭製造（自動車）	6	18	21	45	0.6%	2.4%	4.5%	2.0%
⑮製造（食品）	35	58	42	135	3.2%	7.8%	9.0%	5.9%
⑯製造（その他）	39	36	62	137	3.6%	4.8%	13.2%	6.0%
⑰その他の職業	88	35	29	152	8.1%	4.7%	6.2%	6.6%
無回答	25	-	-	25	2.3%	-	-	1.1%
計	1,084	744	468	2,296	100%	100%	100%	100%

質問2 公的職業訓練について

公的職業訓練を知っていましたか？

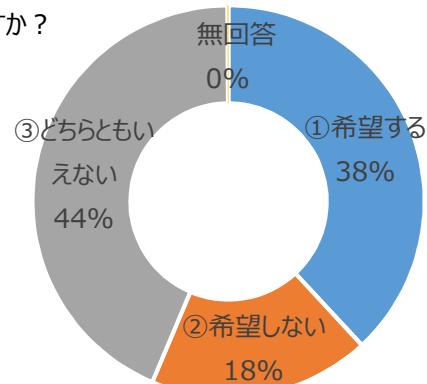
	回答数	構成比
①知っている	812	74.9%
②知らない	271	25.0%
無回答	1	0.1%
計	1,084	100%



質問3 公的職業訓練の受講について

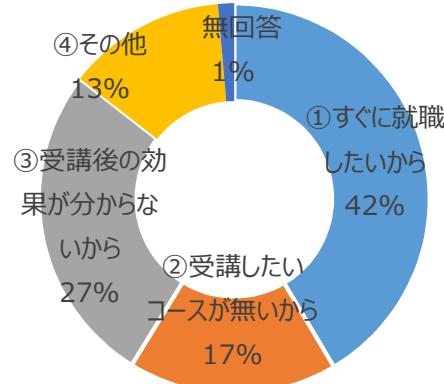
【3-1】今後、機会があれば公的職業訓練を受講したいと思いますか？

	回答数	構成比
①希望する	413	38.1%
②希望しない	198	18.3%
③どちらともいえない	472	43.5%
無回答	1	0.1%
計	1,084	100%

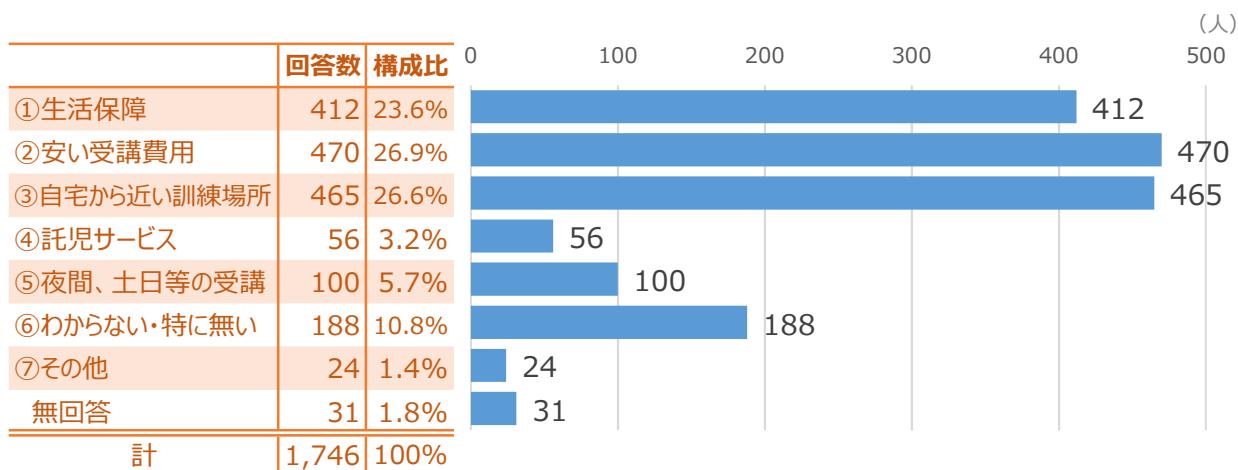


【3-2】3-1で「②希望しない」または「③どちらともいえない」を選択された理由は何ですか？

	回答数	構成比
①すぐに就職したいから	278	41.5%
②受講したいコースが無いから	116	17.3%
③受講後の効果が分からなから	179	26.7%
④その他	88	13.1%
無回答	9	1.3%
計	670	100%



【3-3】職業訓練を受講する場合、どのような条件・環境が備わっていれば良いと思いますか？（複数回答）



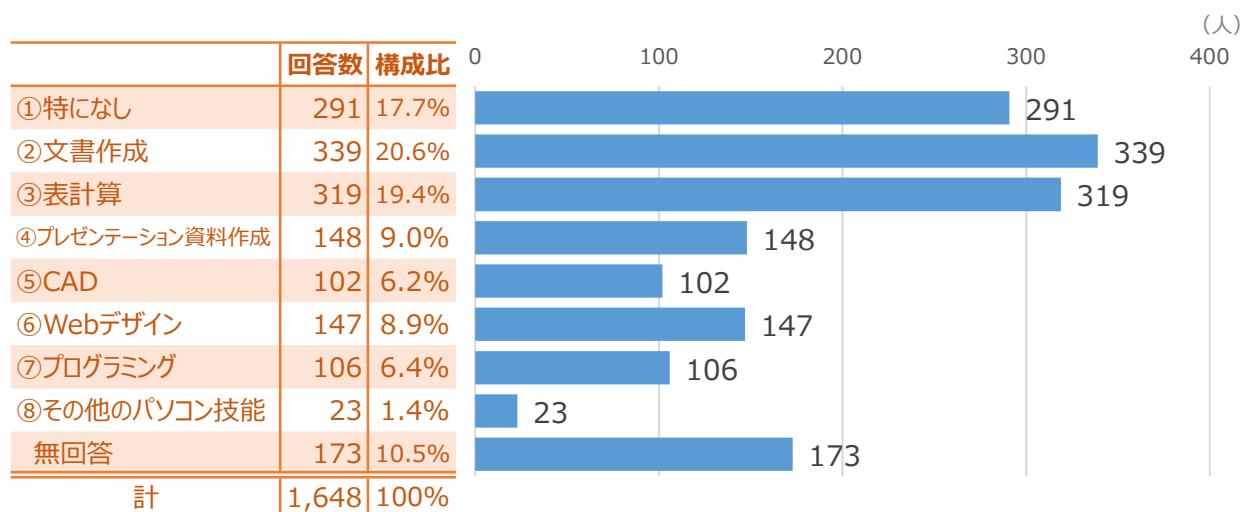
質問4 公的職業訓練の設定コースについて

【4-1】受講してみたいと思う職業訓練コースを3つまで選び、最も受講してみたいと思うものから順に記入してください。

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①パソコン基礎コース	377	43	22	442	34.8%	5.2%	3.3%	17.2%
②パソコンスキルコース	118	191	44	353	10.9%	23.0%	6.7%	13.7%
③経理・事務習得コース	53	78	85	216	4.9%	9.4%	12.9%	8.4%
④ITコース	52	43	40	135	4.8%	5.2%	6.1%	5.2%
⑤Webデザインコース	51	54	55	160	4.7%	6.5%	8.3%	6.2%
⑥社会人スキルコース	28	48	50	126	2.6%	5.8%	7.6%	4.9%
⑦介護・福祉住環境コース	58	52	39	149	5.4%	6.3%	5.9%	5.8%
⑧医療事務・介護事務コース	39	60	57	156	3.6%	7.2%	8.6%	6.1%
⑨販売士育成コース	11	29	22	62	1.0%	3.5%	3.3%	2.4%
⑩観光おもてなしコース	13	31	34	78	1.2%	3.7%	5.2%	3.0%
⑪フードスタッフ養成コース	43	54	59	156	4.0%	6.5%	9.0%	6.1%
⑫大型自動車一種運転業務従事者育成コース	34	33	15	82	3.1%	4.0%	2.3%	3.2%
⑬警備・保安コース	5	16	19	40	0.5%	1.9%	2.9%	1.6%
⑭建設機械運転コース	58	39	25	122	5.4%	4.7%	3.8%	4.7%
⑮機械・金属加工コース	16	27	21	64	1.5%	3.2%	3.2%	2.5%
⑯電気設備・電気通信施工コース	8	13	14	35	0.7%	1.6%	2.1%	1.4%
⑰ビル管理コース	4	11	14	29	0.4%	1.3%	2.1%	1.1%
⑱住宅リフォームコース	6	2	26	34	0.6%	0.2%	3.9%	1.3%
⑲宅地建物取引士養成コース	13	8	18	39	1.2%	1.0%	2.7%	1.5%
無回答	97	-	-	97	8.9%	-	-	3.8%
計	1,084	832	659	2,575	100%	100%	100%	100%

質問5 パソコン技能について

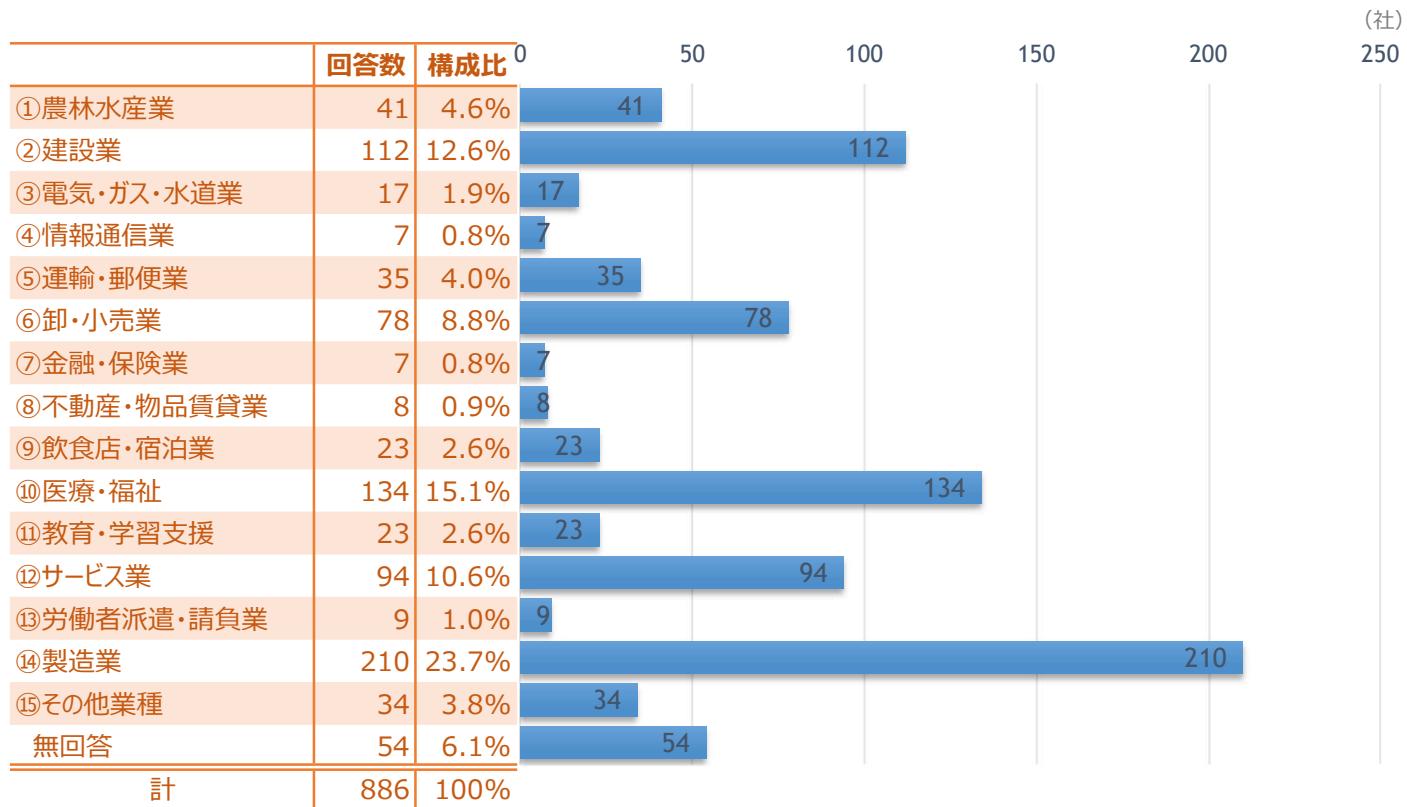
就職するまでに習得したいと思うパソコン技能をご記入ください。（複数回答）



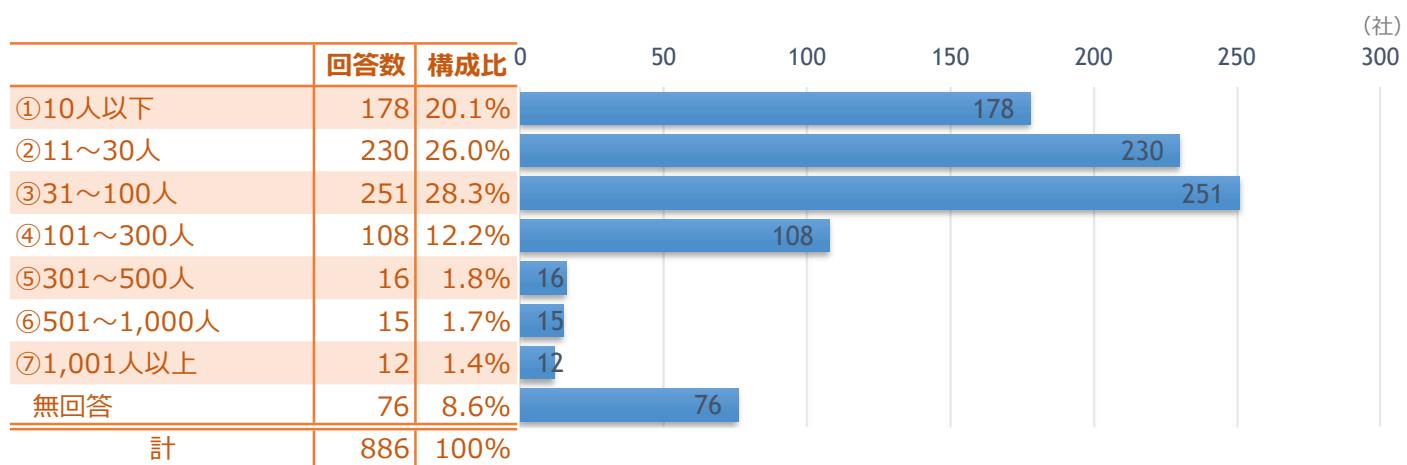
令和4年度『職業訓練に関するアンケート調査（企業）』集計表（抜粋）

岩手労働局

○産業分類別回答事業所数



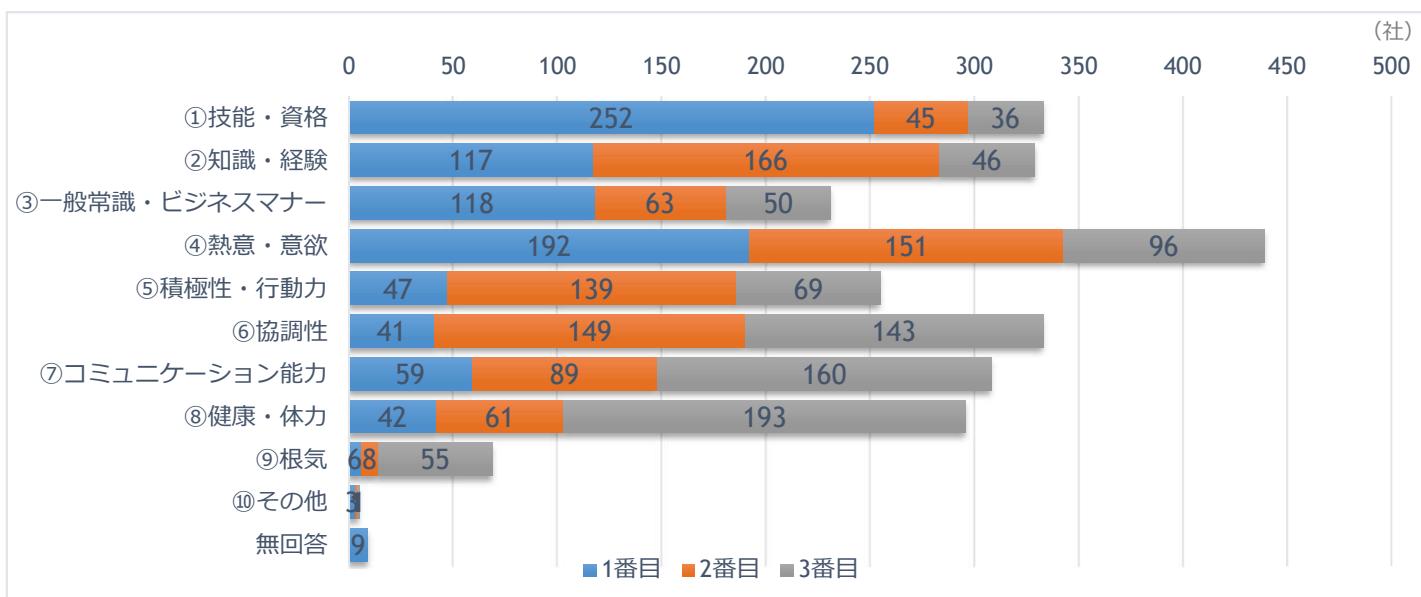
○従業員数



質問1 採用時に重視する点について

採用時に重視する点を3つまで選び、最も重視する点から順にご記入ください。

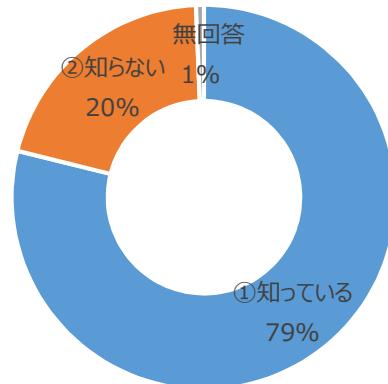
	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①技能・資格	252	45	36	333	28.4%	5.2%	4.2%	12.8%
②知識・経験	117	166	46	329	13.2%	19.0%	5.4%	12.6%
③一般常識・ビジネスマナー	118	63	50	231	13.3%	7.2%	5.9%	8.9%
④熱意・意欲	192	151	96	439	21.7%	17.3%	11.3%	16.8%
⑤積極性・行動力	47	139	69	255	5.3%	15.9%	8.1%	9.8%
⑥協調性	41	149	143	333	4.6%	17.1%	16.8%	12.8%
⑦コミュニケーション能力	59	89	160	308	6.7%	10.2%	18.8%	11.8%
⑧健康・体力	42	61	193	296	4.7%	7.0%	22.7%	11.4%
⑨根気	6	8	55	69	0.7%	0.9%	6.5%	2.6%
⑩その他	3	1	1	5	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%
無回答	9	-	-	9	1.0%	-	-	0.3%
計	886	872	849	2,607	100%	100%	100%	100%



質問2 公的職業訓練について

【2-1】公的職業訓練を知っていましたか？

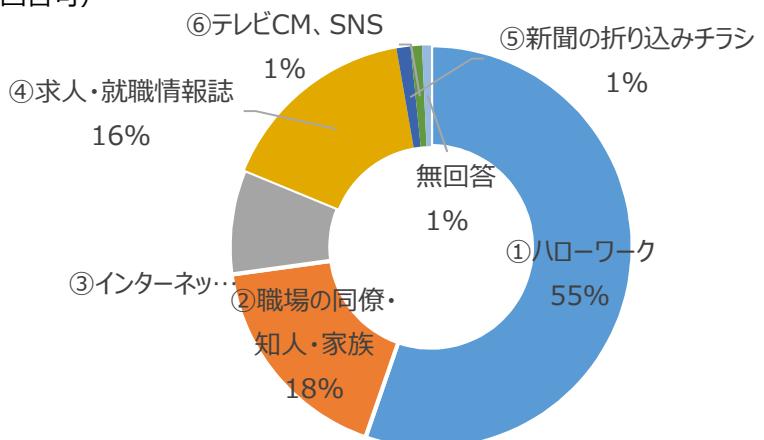
	回答数	構成比
①知っている	698	78.9%
②知らない	181	20.5%
無回答	6	0.7%
計	885	100%



【2-2】2-1で「①知っている」を選択された方にお伺いします。

どのような方法・経路で知ることになりましたか？（複数回答可）

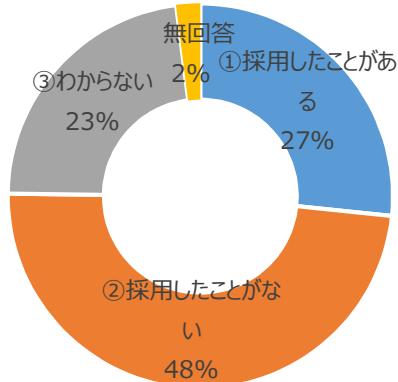
	回答数	構成比
①ハローワーク	539	55.3%
②職場の同僚・知人・家族	171	17.5%
③インターネット	82	8.4%
④求人・就職情報誌	156	16.0%
⑤新聞の折り込みチラシ	11	1.1%
⑥テレビCM、SNS	9	0.9%
無回答	7	0.7%
計	975	100%



【2-3】2-1で「①知っている」を選択された方にお伺いします。

職業訓練の受講者を採用したことがありますか？

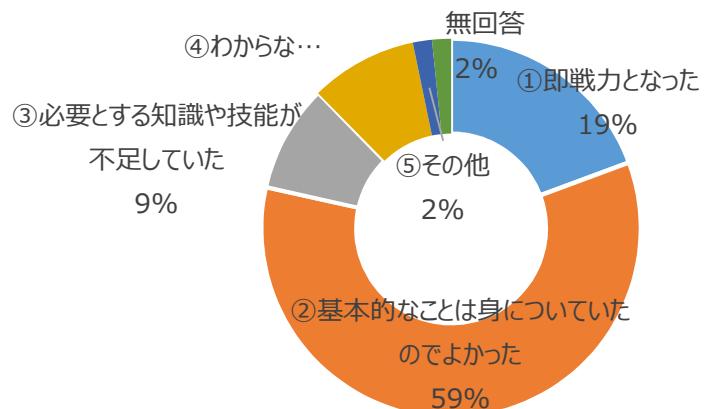
	回答数	構成比
①採用したことがある	186	26.6%
②採用したことがない	339	48.6%
③わからない	159	22.8%
無回答	14	2.0%
計	698	100%



【2-4】2-3で「①採用したことがある」を選択された方にお伺いします。

職業訓練の受講者を採用した結果はいかがですか？

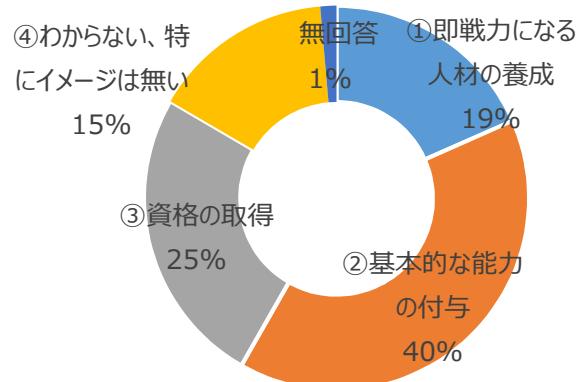
	回答数	構成比
①即戦力となった	36	19.4%
②基本的なことは身についていたのでよかった	110	59.1%
③必要とする知識や技能が不足していた	17	9.1%
④わからない	17	9.1%
⑤その他	3	1.6%
無回答	3	1.6%
計	186	100%



質問3 公的職業訓練のイメージ

公的職業訓練についてどのようなイメージをお持ちですか？

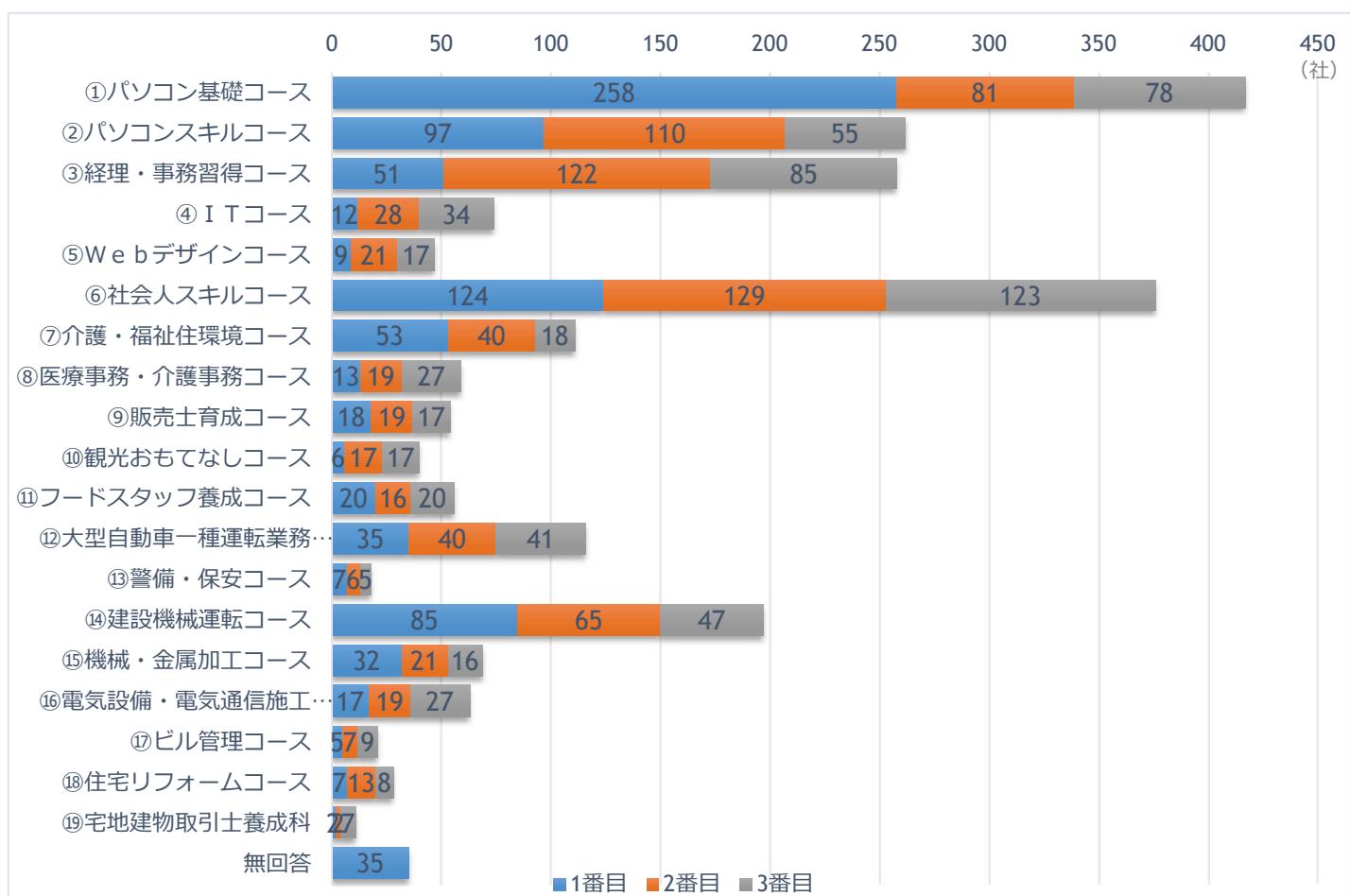
	回答数	構成比
①即戦力になる人材の養成	163	18.4%
②基本的な能力の付与	353	39.8%
③資格の取得	223	25.2%
④わからない、特にイメージは無い	135	15.2%
無回答	12	1.4%
計	886	100%



質問4 公的職業訓練の設定コースについて

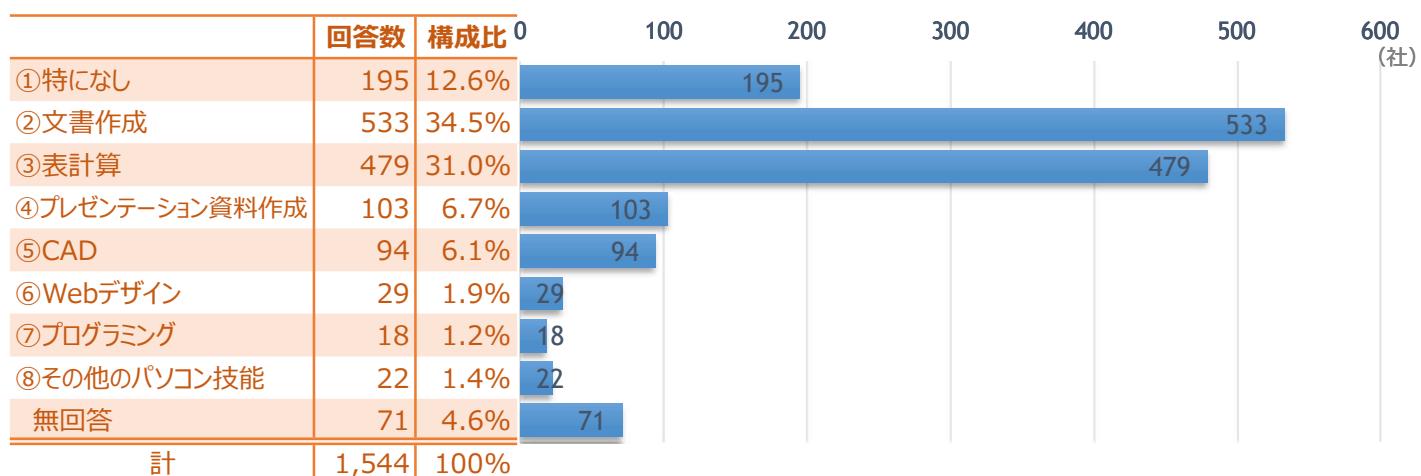
【4-1】御社において役に立つと思う職業訓練コースを3つまで選び、最も役に立つと思うものから順に記入してください。

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①パソコン基礎コース	258	81	78	417	29.1%	10.5%	12.0%	18.0%
②パソコンスキルコース	97	110	55	262	10.9%	14.2%	8.4%	11.3%
③経理・事務習得コース	51	122	85	258	5.8%	15.7%	13.1%	11.2%
④I Tコース	12	28	34	74	1.4%	3.6%	5.2%	3.2%
⑤Webデザインコース	9	21	17	47	1.0%	2.7%	2.6%	2.0%
⑥社会人スキルコース	124	129	123	376	14.0%	16.6%	18.9%	16.3%
⑦介護・福祉住環境コース	53	40	18	111	6.0%	5.2%	2.8%	4.8%
⑧医療事務・介護事務コース	13	19	27	59	1.5%	2.5%	4.1%	2.6%
⑨販売士育成コース	18	19	17	54	2.0%	2.5%	2.6%	2.3%
⑩観光おもてなしコース	6	17	17	40	0.7%	2.2%	2.6%	1.7%
⑪フードスタッフ養成コース	20	16	20	56	2.3%	2.1%	3.1%	2.4%
⑫大型自動車一種運転業務従事者育成コース	35	40	41	116	4.0%	5.2%	6.3%	5.0%
⑬警備・保安コース	7	6	5	18	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
⑭建設機械運転コース	85	65	47	197	9.6%	8.4%	7.2%	8.5%
⑮機械・金属加工コース	32	21	16	69	3.6%	2.7%	2.5%	3.0%
⑯電気設備・電気通信施工コース	17	19	27	63	1.9%	2.5%	4.1%	2.7%
⑰ビル管理コース	5	7	9	21	0.6%	0.9%	1.4%	0.9%
⑱住宅リフォームコース	7	13	8	28	0.8%	1.7%	1.2%	1.2%
⑲宅地建物取引士養成コース	2	2	7	11	0.2%	0.3%	1.1%	0.5%
無回答	35	-	-	35	4.0%	-	-	1.5%
計	886	775	651	2,312	100%	100%	100%	100%



質問5 パソコン技能について

入社までに習得してほしいパソコン技能をご記入ください。（複数回答可）



教育訓練休暇給付金について

厚生労働省職業安定局雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

施行期日について（一覧）

【雇用保険法等の一部を改正する法律（令和6年法律第26号）等】

施行期日	改正内容
公布日 (令和6年5月17日)	<ul style="list-style-type: none">○育児休業給付に係る国庫負担引下げの暫定措置の廃止○介護休業給付に係る国庫負担引下げの暫定措置の令和8年度末までの継続
令和6年10月1日	<ul style="list-style-type: none">○教育訓練給付金の給付率引上げ（受講費用の最大70%→80%）
令和7年4月1日	<ul style="list-style-type: none">○自己都合退職者が、教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除○就業促進手当の見直し（就業手当の廃止及び就業促進定着手当の給付上限引下げ）○育児休業給付に係る保険料率引上げ(0.4%→0.5%)及び保険財政の状況に応じて保険料率引下げ(0.5%→0.4%)を可能とする弾力的な仕組みの導入○教育訓練支援給付金の給付率引下げ（基本手当の80%→60%）及び当該暫定措置の令和8年度末までの継続○雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例、地域延長給付の暫定措置の令和8年度末までの継続○「出生後休業支援給付」・「育児時短就業給付」の創設（※1）○子ども・子育て支援特別会計の創設（※1）○高年齢雇用継続給付の給付率引下げ（15%→10%）（※2）
令和7年10月1日	<ul style="list-style-type: none">○「教育訓練休暇給付金」の創設
令和10年10月1日	<ul style="list-style-type: none">○雇用保険の適用拡大（週所定労働時間「20時間以上」→「10時間以上」）

（※1）子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）

（※2）雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）

教育訓練休暇給付金の創設

現状・課題

- 労働者が自発的に、教育訓練に専念するために仕事から離れる場合に、その訓練期間中の生活費を支援する仕組みがない。
- 労働者の主体的な能力開発をより一層支援する観点からは、離職者等を含め、労働者が生活費等への不安なく教育訓練に専念できるようにする必要がある。

見直し内容

- 雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、基本手当に相当する給付として、**賃金の一定割合を支給する教育訓練休暇給付金を創設**する。

<施行期日> 2025（令和7）年10月1日

教育訓練休暇給付金	
対象者	・雇用保険被保険者
支給要件	・教育訓練のための休暇（無給）を取得すること。 ・被保険者期間が5年以上あること。
給付内容	・離職した場合に支給される基本手当の額と同じ。 ・給付日数は、被保険者期間に応じて90日、120日、150日のいずれか。
国庫負担	・給付に要する費用の1/4又は1/40（基本手当と同じ）

教育訓練受講のための新たな融資制度について

厚生労働省職業安定局雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

雇用保険部会報告（令和6年1月10日）（抜粋）

4 教育訓練給付等について

（4）教育訓練受講のための新たな融資制度について

- 個々の労働者が生活費等への不安なく、学び直しのために教育訓練に取り組むことができるようとする必要性は、雇用保険の被保険者ではない者でも同様である。このため、令和7年度中に、これらの者が、自らが選択した教育訓練を受けるに当たって必要な費用について融資を受けられる制度を設けるべきである。
- 具体的には、雇用保険被保険者や受給資格者ではない者（雇用保険の適用がない雇用労働者や離職者、雇用保険の受給が終了した離職者、雇用されることを目指すフリーランス等など）であって、一定年数（3年）以上就業したことがあるものを対象に、自らが受ける教育訓練に関してその受講費用と訓練期間中の生活費用を対象に融資を行うものとすべきである。
- 多様な教育訓練を対象としつつ、制度の趣旨を踏まえた適切な利用が行われるよう、融資の対象となる教育訓練の範囲をあらかじめ設定するとともに、より教育訓練の効果を高めるためのインセンティブとして、訓練受講後に賃金が上昇した場合に一定額の返済を免除する措置を設けるべきである。
- また、この融資制度は、雇用保険被保険者ではない者を対象として、その就職を促進し、もってこれらの者の職業及び生活の安定に資するものとして、求職者支援制度に基づく事業（財源は、労使が拠出する保険料と国庫負担（原則1／2。当分の間は原則的な負担割合の55%））として実施すべきである。

名称、事業の位置付け、実施主体

雇用保険部会報告（令和6年1月10日）【再掲】

- また、この融資制度は、雇用保険被保険者ではない者を対象として、その就職を促進し、もってこれらの者の職業及び生活の安定に資するものとして、**求職者支援制度に基づく事業（財源は、労使が拠出する保険料と国庫負担（原則1／2。当分の間は原則的な負担割合の55%））**として実施すべきである。

対応方針（案）

- ・ 事業名称は、リ・スキリング支援融資事業としてはどうか。
 - ・ 現在実施している「求職者支援資金融資」に倣い、求職者支援制度に基づく事業（※）として実施することとし、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則」にリ・スキリング支援融資事業の債務保証と債務免除に要する費用負担を行うことを規定することとしてはどうか（その他制度の詳細は要領で定める）。
- ※ 雇用保険保険料(労使折半)、国庫負担(27.5%(本則50%))
- ・ 「求職者支援資金融資」と同様、労働金庫法に規定する労働金庫が実施するものとしてはどうか。

【参照条文】職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省令第93号）

（職業訓練受講手当の支給を受ける特定求職者に対する貸付けに係る保証を行う一般社団法人等への補助）

第十六条 第十条に規定するもののほか、職業訓練受講手当の支給を受ける特定求職者の認定職業訓練等の受講を容易にするための資金の貸付けに係る保証を行う一般社団法人又は一般財団法人に対して、当該保証に要する経費の一部補助を行うものとする。

雇用保険部会報告（令和6年1月10日）【再掲】

- 具体的には、雇用保険被保険者や受給資格者ではない者（雇用保険の適用がない雇用労働者や離職者、雇用保険の受給が終了した離職者、雇用されることを目指すフリーランス等など）であって、一定年数（3年）以上就業したことがあるものを対象に、自らが受けける教育訓練に関してその受講費用と訓練期間中の生活費用を対象に融資を行うものとすべきである。



対応方針（案）

- ・ 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第2条に規定する特定求職者であって、過去に通算して3年以上就業したことがある者を対象としてはどうか。
- ・ 3年以上の就業については、給与明細、源泉徴収票、雇用保険被保険者資格届出確認照会回答書等により確認することとしてはどうか。
- ・ 融資に当たっては、労働金庫が実施する他の融資と同様、一定の年齢制限を設けることとしてはどうか。

【参考条文】職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）
(定義)

第二条 この法律において「特定求職者」とは、公共職業安定所に求職の申込みをしている者（雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）第四条第一項に規定する被保険者である者及び同法第十五条第一項に規定する受給資格者である者を除く。）のうち、労働の意思及び能力を有しているものであって、職業訓練その他の支援措置を行う必要があるものと公共職業安定所長が認めたものをいう。

雇用保険部会報告（令和6年1月10日）【再掲】

- 具体的には、雇用保険被保険者や受給資格者ではない者（雇用保険の適用がない雇用労働者や離職者、雇用保険の受給が終了した離職者、雇用されることを目指すフリーランス等など）であって、一定年数（3年）以上就業したことがあるものを対象に、自らが受ける教育訓練に関してその受講費用と訓練期間中の生活費用を対象に融資を行うものとすべきである。



対応方針（案）

- ・ 教育訓練費用は、入学金・授業料のほか教育関連資金（教科書、学用品、実験実習費、受験費用（受験料、旅費・宿泊費等））を含むものとし、貸付上限は年間120万円としてはどうか。
- ・ 生活費用の貸付額は、月額10万円で3か月毎の振込みとしてはどうか（貸付上限は年間120万円）。
- ・ 原則、教育訓練費用と生活費用の融資は一体であるが、申請者の希望により教育訓練費用のみも可能とともに、教育訓練費用が原則無料である公共職業訓練等の受講者は、生活費用のみとしてはどうか。
- ・ 融資限度額は最大2年間分とするが、年収200万円未満の者や離職者は最大1年間分としてはどうか。
- ・ 貸付条件は以下のとおりとしてはどうか。
 - ✓ 貸付利率 : 年2.0%（信用保証料0.5%を含む。）
 - ✓ 担保・保証人 : 不要
 - ✓ 返済期間 : 教育訓練修了後から1年間（据置期間）経過後、10年間以内
 - ✓ 返済方法 : 元利均等方式（据置期間中は利用残高に応じた利息支払いのみ）

雇用保険部会報告（令和6年1月10日）【再掲】

- 多様な教育訓練を対象としつつ、制度の趣旨を踏まえた適切な利用が行われるよう、融資の対象となる教育訓練の範囲をあらかじめ設定するとともに、より教育訓練の効果を高めるためのインセンティブとして、訓練受講後に賃金が上昇した場合に一定額の返済を免除する措置を設けるべきである。



対応方針（案）

- 次に掲げるものであって、教育訓練期間が1か月以上のものとしてはどうか。
 - ✓ 学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練
 - ✓ 教育訓練給付金の講座指定を受けている法人が提供する教育訓練
 - ✓ 求職者支援訓練又は公共職業訓練